



熊本県公報

第 1 2 5 9 1 号

平成 29 年 1 月 31 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	1
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	2
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	4
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	6
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	6
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	7
○保安林の指定	(森林保全課)	8
○熊本県農業公園の指定管理者の指定	(農林水産政策課)	8
○道路の供用開始	(道路保全課)	8
○道路の供用開始	(〃)	9

公 告

○平成 2 8 年度行政書士試験合格者	(市町村課)	9
○肥料登録失効	(農業技術課)	9
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	10
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	10
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	10
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	11
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	11
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	12
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	12

登 載 依 頼

○平成 2 8 年度熊本県障害者施策推進審議会の開催	(障害者施策推進審議会)	13
○平成 2 8 年度第 2 回熊本県私立学校審議会の開催	(私立学校審議会)	13
○平成 2 8 年度菊池地域保健医療推進協議会の開催	(菊池地域保健医療推進協議会)	14
○平成 2 8 年度芦北地域保健医療推進協議会の開催	(芦北地域保健医療推進協議会)	14

告 示

熊本県告示第 5 4 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 7 号）第 3 条第 1 項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

北開地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 1 2 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 1 2 号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	町・大字・字	番 地
1	南関町	関外目字北開	1 2 8 0 - 1
2	〃	〃	1 2 8 0 - 5
3	〃	〃	1 2 8 1 - 4
4	〃	〃	1 2 8 6
5	〃	〃	1 2 9 9 - 4
6	〃	〃	1 2 7 0
7	〃	〃	1 2 7 0
8	〃	〃	1 2 7 3 - 1

9	〃	〃	1 2 7 5 - 1
1 0	〃	〃	1 2 7 5 - 1
1 1	〃	〃	1 2 7 7 - 1
1 2	〃	〃	1 2 7 8 - 1

熊本県告示第 5 5 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 29 年 1 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
黒仁田川第二	上天草市松島町教良木	別図 1 のとおり	土石流
山浦谷	上天草市松島町教良木	別図 2 のとおり	土石流

（別図 1 から別図 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 5 6 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 29 年 1 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
第一鷲力谷	上天草市松島町教良木	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
第二鷲力谷	上天草市松島町教良木	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
黒仁田川	上天草市松島町教良木	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
黒仁田川第三	上天草市松島町教良木	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
大平谷	上天草市松島町教良木	別図 5 のとおり	土石流	別図 5 のとおり
前山浦川	上天草市松島町教良木	別図 6 のとおり	土石流	別図 6 のとおり
前山浦川第二	上天草市松島町教良木	別図 7 のとおり	土石流	別図 7 のとおり
クエン迫	上天草市松島町教良木	別図 8 のとおり	土石流	別図 8 のとおり
後山浦谷ー 1	上天草市松島町教良木	別図 9 のとおり	土石流	別図 9 のとおり

山浦川	上天草市松島町教良木	別図 1 0 のとおり	土石流	別図 1 0 のとおり
持田 (1) - 1	上天草市松島町教良木	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり
上大平	上天草市松島町教良木	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
前山浦 (2) - 1	上天草市松島町教良木	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
祝口	上天草市松島町教良木	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
持田下 (1)	上天草市松島町教良木	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
持田下 (2)	上天草市松島町教良木	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
持田下 (3)	上天草市松島町教良木	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
黒仁田	上天草市松島町教良木	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
黒仁田上	上天草市松島町教良木	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
持田 (2)	上天草市松島町教良木	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
持田東	上天草市松島町教良木	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
上前山浦 (2) - 1	上天草市松島町教良木	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
上前山浦 (1)	上天草市松島町教良木	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
後山浦 (1)	上天草市松島町教良木	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
後山浦 (2)	上天草市松島町教良木	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
後山浦 (3)	上天草市松島町教良木	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
坂の平	上天草市松島町教良木	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
上後山浦	上天草市松島町教良木	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
後山浦 (4)	上天草市松島町教良木	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
後山浦 (5)	上天草市松島町教良木	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
後山浦 (6)	上天草市松島町教良木	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
前山浦 (1) - 1	上天草市松島町教良木	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり

(別図 1 から別図 3 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天

草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 5 7 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
棚田	天草市新和町大多尾	別図 1 のとおり	土石流
新田 1	天草市新和町大多尾	別図 2 のとおり	土石流
大多尾（中）	天草市新和町大多尾	別図 3 のとおり	土石流
横島	天草市新和町大多尾	別図 4 のとおり	土石流

（別図 1 から別図 4 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 5 8 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
楠甫川 2	天草市有明町楠甫	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
浜田	天草市新和町大多尾	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
松尾（東）	天草市新和町大多尾	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
松尾（西）	天草市新和町大多尾	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
上大多尾	天草市新和町大多尾	別図 5 のとおり	土石流	別図 5 のとおり
下大多尾（北）	天草市新和町大多尾	別図 6 のとおり	土石流	別図 6 のとおり
下大多尾（南）	天草市新和町大多尾	別図 7 のとおり	土石流	別図 7 のとおり
下大多尾	天草市新和町大多尾	別図 8 のとおり	土石流	別図 8 のとおり
檜の浦	天草市新和町大多尾	別図 9 のとおり	土石流	別図 9 のとおり
新田 2	天草市新和町大多尾	別図 1 0 のとおり	土石流	別図 1 0 のとおり

蛤里（１）－１	天草市有明町楠甫	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり
蛤里（１）－２	天草市有明町楠甫	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
蛤里（２）－１	天草市有明町楠甫	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
蛤里（２）－２	天草市有明町楠甫	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
蛤里 5	天草市有明町楠甫	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
蛤里 1－１	天草市有明町楠甫	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
蛤里 1－２	天草市有明町楠甫	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
蛤里 2	天草市有明町楠甫	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
蛤里 3	天草市有明町楠甫	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
蛤里 4	天草市有明町楠甫	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
蛤里 6	天草市有明町楠甫	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
蛤里 7－１	天草市有明町楠甫	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
蛤里 7－２	天草市有明町楠甫	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
蛤里 7－３	天草市有明町楠甫	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
天附 2－１	天草市新和町大多尾	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
新田 1－１	天草市新和町大多尾	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
平山（平山 1）－１	天草市新和町大多尾	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり
横島（長野）－１	天草市新和町大多尾	別図 2 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 8 のとおり
長野（横島）－１	天草市新和町大多尾	別図 2 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 9 のとおり
前田－１	天草市新和町大多尾	別図 3 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 0 のとおり
棚田 1－１	天草市新和町大多尾	別図 3 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 1 のとおり
棚田 3	天草市新和町大多尾	別図 3 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 2 のとおり
野田崎 1－１	天草市新和町大多尾	別図 3 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 3 のとおり
野田崎 2	天草市新和町大多尾	別図 3 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 4 のとおり

小峰－1	天草市新和町大多尾	別図 3 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 5 のとおり
檜浦 1	天草市新和町大多尾	別図 3 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 6 のとおり
檜浦 2	天草市新和町大多尾	別図 3 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 7 のとおり
新田 2	天草市新和町大多尾	別図 3 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 8 のとおり
立石	天草市新和町大多尾	別図 3 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 9 のとおり
長野（田淵）－1	天草市新和町大多尾	別図 4 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 0 のとおり
田淵（大石 1）－1	天草市新和町大多尾	別図 4 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 1 のとおり
大石（大石 2）	天草市新和町大多尾	別図 4 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 2 のとおり
春野－1	天草市新和町大多尾	別図 4 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 3 のとおり
春野 2－1	天草市新和町大多尾	別図 4 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 4 のとおり
城平 1	天草市新和町大多尾	別図 4 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 5 のとおり
城平 2－1	天草市新和町大多尾	別図 4 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 6 のとおり
城平 3－1	天草市新和町大多尾	別図 4 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 7 のとおり

（別図 1 から別図 4 7 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 5 9 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種 類
赤瀬	宇土市赤瀬町	別図 1 のとおり	地滑り
白瀬	宇土市赤瀬町	別図 2 のとおり	地滑り

（別図 1 から別図 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 6 0 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東黒岩川（2） （東黒岩川2）	宇城市三角町大田尾	別図1のとおり	土石流
松本川（2） （松本川2）	宇城市三角町大田尾	別図2のとおり	土石流

（別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第61号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
矢筈川（2） （矢筈川2）	宇城市三角町大田尾	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
仏天川	宇城市三角町大田尾	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
大口川ー1	宇城市三角町大口	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
大口川ー2	宇城市三角町大口	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
東黒岩川（1） （東黒岩川1）	宇城市三角町大田尾	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
松本川（1） （松本川1）	宇城市三角町大田尾	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
松本	宇城市三角町大田尾	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
東黒岩 （東黒岩1）	宇城市三角町大田尾	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
佛天川	宇城市三角町大田尾	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
大口ー1	宇城市三角町大口	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
大口ー2	宇城市三角町大口	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
前畑2	宇城市三角町大田尾	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
東黒岩 （東黒岩2）	宇城市三角町大田尾	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり

（別図1から別図13までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第62号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第

57号) 第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 29 年 1 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
山口谷川 (山口谷川1)	相良村四浦	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
藤田谷川	相良村四浦、五木村甲字小浜	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

(別図1から別図2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部球磨地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第63号

森林法 (昭和 26 年法律第 249 号) 第 25 条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成 29 年 1 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 保安林の所在場所 熊本県玉名郡和水町大田黒字栗山 357 番、380 番 5、380 番 6
- 指定の目的 落石の危険の防止
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに和水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第64号

熊本県農業公園条例 (平成 2 年熊本県条例第 62 号) 第 13 条第 1 項の規定により熊本県農業公園の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例 (平成 16 年熊本県条例第 44 号) 第 7 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 1 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県農業公園	熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号	公益財団法人熊本県農業公社 理事長 鷹尾雄二	平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

熊本県告示第65号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 29 年 1 月 31 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	植木インター菊池	菊池市七城町甲佐町字高田 94 番 2 地先から	114.5	防交安 (交通安全)

	線	同所		全)
		9 0 番 7 地先まで		
2	供用を開始する期日	平成 2 9 年 1 月 3 1 日		

熊本県告示第 6 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 月 3 1 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	菊池鹿北線	山鹿市鹿北町岩野字陣内 2 5 4 番 1 地先から 山鹿市鹿北町岩野字高井川 1 1 0 番 7 地先まで	275.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 平成 2 9 年 1 月 3 1 日**公 告****熊本県公告第 5 5 号**

平成 2 8 年 1 1 月 1 3 日に実施した平成 2 8 年度行政書士試験の合格者を次のとおり決定した。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
8 5 1 0 0 1 5	8 5 1 0 1 0 7	8 5 1 0 2 6 0	8 5 1 0 4 0 9
8 5 1 0 0 1 8	8 5 1 0 1 2 1	8 5 1 0 2 7 1	8 5 1 0 4 1 6
8 5 1 0 0 3 4	8 5 1 0 1 3 8	8 5 1 0 2 7 5	8 5 1 0 4 3 4
8 5 1 0 0 3 5	8 5 1 0 1 6 5	8 5 1 0 2 9 1	8 5 1 0 4 4 2
8 5 1 0 0 4 8	8 5 1 0 2 0 1	8 5 1 0 3 1 5	8 5 1 0 4 6 7
8 5 1 0 0 6 9	8 5 1 0 2 1 0	8 5 1 0 3 1 8	8 5 1 0 5 2 6
8 5 1 0 0 8 1	8 5 1 0 2 2 3	8 5 1 0 3 4 0	
8 5 1 0 0 8 5	8 5 1 0 2 4 3	8 5 1 0 3 4 2	
8 5 1 0 1 0 4	8 5 1 0 2 5 8	8 5 1 0 3 7 5	

熊本県公告第 5 6 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 4 条の規定により次の肥料の登録が失効したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	失効した年月日
熊本県肥 第 1 4 5 9 号	副産石灰肥料	たらちね	アルカリ分 : 4 0 . 0 く溶性苦土 : 2 . 0	その他の制限 事項は、公定 規格のとおり	住商アグリビジ ネス株式会社 東京都千代田区 神田和泉町 1 番 地	平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日

熊本県公告第57号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人ファーム吉田	上益城郡甲佐町吉田	上益城郡甲佐町大字吉田字居屋敷94番1ほか14筆
野口 清吾	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴1207番ほか2筆
高藤 俊輔	阿蘇市永草	阿蘇市乙姫字上山ノ下641番ほか4筆
山崎 重幸	阿蘇市蔵原	阿蘇市黒川字下鬼島846番ほか1筆
西川 定信	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字尾町252番1
酒井 裕則	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上北字村松289番12

2 認可年月日

平成29年1月27日

熊本県公告第58号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
柴 賢二郎	菊池市七城町橋田	菊池市七城町小野崎字前畑488番3ほか15筆
上村 良一	菊池市玉祥寺	菊池市玉祥寺字南田31番1
上村 良一	菊池市玉祥寺	菊池市玉祥寺字南田34番1ほか1筆
松岡 忠	菊池市玉祥寺	菊池市玉祥寺字東原79番2ほか1筆
松岡 忠	菊池市玉祥寺	菊池市袈裟尾字松山原367番7ほか1筆

2 認可年月日

平成29年1月27日

熊本県公告第59号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
福岡 重實	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字鑑4249番ほか1筆
山本 一喜	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字葛沢396番ほか2筆
小崎 純一	球磨郡山江村山田戊	球磨郡山江村大字山田丙字山刀矢2199番3

2 認可年月日
平成29年1月27日

熊本県公告第60号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区富合町菰江字神田428番
林 伸治	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字歌島423番

2 認可年月日
平成29年1月27日

熊本県公告第61号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩下 輝彦	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字中尾2070番ほか6筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字柳田2番1ほか2筆〕
岩下 俊則	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字柳田2192番ほか4筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字柳田2番7〕
岩下 隆徳	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字柳田2209番1ほか3筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字柳田2番10〕
岩下 隆徳	玉名郡南関町肥猪	玉名郡南関町大字肥猪字四ツ枝2255番1ほか4筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字柳田2番11ほか1筆〕
高 椋 信享	玉名郡南関町関町	玉名郡南関町大字肥猪字大平2709番1ほか7筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字大平3番1ほか2筆〕
永田 優一	玉名郡南関町相谷	玉名郡南関町大字肥猪字大平2747番2ほか3筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字中尾1番1〕

松本 広次	熊本市西区田崎	玉名郡南関町大字肥猪字大平2738番 ほか3筆 〔一時利用地 玉名郡南関町大字肥猪字大平3番4〕
-------	---------	---

2 認可年月日
平成29年1月31日

熊本県公告第62号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人アグリ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町野津字南神太夫2209番 ほか53筆
農事組合法人アグリ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町高塚字下高附1736番 ほか18筆
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字西法道830番1 ほか45筆
村上 恵	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字東法道636番 ほか4筆
岩村 大祐	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字久保1402番
松田 和幸	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字中鳥町3675番1 ほか1筆
宮本 和明	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字北小春2118番1 ほか2筆
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字東法道636番 ほか10筆

2 認可年月日
平成29年1月31日

熊本県公告第63号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年1月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
高野 裕樹	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字津久礼字宮ノ下751番
竹下 宏介	玉名市川島	玉名市川島字大塘413番39ほか3筆
前田 正房	玉名市川島	玉名市川島字正林523番8ほか2筆
大家 聖矢	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄5236番1ほか1筆
大家 聖矢	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄281番1
松本 憲二	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄5250番
松本 憲二	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄495番
藤本 浩人	玉名郡玉東町二俣	玉名市横島町共栄字昭栄159番1
小山 哲夫	玉名市玉名	玉名市大浜町字大栄5367番1ほか1

		筆
坂本 憲一	玉名郡玉東町白木	玉名市大浜町字大栄5330番
大家 聖矢	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄5376番ほか4筆
後藤 秀男	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄424番
石井 博俊	玉名郡長洲町宮野	玉名市横島町共栄字昭栄105番
野中 誠也	玉名市岱明町庄山	玉名市横島町共栄字昭栄104番1
古田 正寿	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字昭栄104番1
友田 紀行	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄422番1ほか1筆
池田 健一	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄422番1ほか1筆
松本 憲二	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄476番

2 認可年月日
平成29年1月31日

登載依頼

熊本県障害者施策推進審議会公告第1号

平成28年度熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。
平成29年1月31日

熊本県障害者施策推進審議会

- 開催日時
平成29年2月20日（月）
午後2時から
- 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 たい樹
- 議題（予定）
（1）第5期熊本県障がい者計画の関連事業及び進捗状況について
（2）その他
- 傍聴者の定員について
10人
- 傍聴手続について
（1）傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
（2）傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
（3）傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、2月7日（火）までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県障害者施策推進審議会事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画調整班）（電話 096-333-2236）

熊本県私立学校審議会公告第3号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。
平成29年1月31日

熊本県私立学校審議会

- 開催日時
平成29年2月13日（月）
午前10時00分から午後0時00分まで（予定）
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 議題
【諮問事項】
（1）幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園（3園）の廃止認可について（公開）
（2）学校法人錦学園の解散認可について（公開）
（3）学校法人の寄附行為認可及び私立学校の設置認可について（非公開）
- 傍聴者の定員

- 10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部総務私学局私学振興課中高等班）
(096-333-2064)

菊池地域保健医療推進協議会公告第1号

平成28年度菊池地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

平成29年1月31日

菊池地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成29年2月3日（金）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本県菊池総合庁舎別館2階大会議室
- 3 議題
(1) 審議事項
ア 第6次菊池地域保健医療計画の評価について
イ 地域医療構想について
(2) 協議事項
平成28年度救急医療専門部会の協議経過報告について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
菊池市隈府1272-10
菊池地域保健医療推進協議会事務局（熊本県菊池保健所総務企画課内）
(電話0968-25-4156)

芦北地域保健医療推進協議会公告第1号

平成28年度芦北地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成29年1月31日

芦北地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成29年2月10日（金）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
あらせ会館2階（熊本県水俣市栄町2丁目2番7号）
- 3 議題
第6次芦北地域保健医療計画の取組状況について
- 4 報告事項
(1) 救急医療専門部会からの報告
(2) 地域医療構想検討専門部会からの報告
- 5 傍聴者定員
10人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 7 問合せ先
熊本県水俣市八幡町2丁目2番13号
芦北地域保健医療推進協議会事務局（熊本県水俣保健所総務企画課）
(電話0966-63-4104)